

ホームページ公開用

平成31年2月12日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

- ・平成31年2月12日（火） 午後3時00分 ～ 午後5時27分
- ・教育委員会室

2 出席者

教育長	安福正寿	事務局職員	
委員	稲本正	副教育長	内木 禎
委員	野原正美	教育次長	堀 貴雄
委員	森口祐子	義務教育総括監	服部和也
委員	近藤恵里	総合教育センター長兼教育研修課長	坂井和裕
(竹中裕紀委員は欠席)		教育総務課長	平野孝之
		教育総務課教育主管(高校)	高橋宗彦
		教育総務課教育主管(義務)	早川 剛
		教育総務課政策企画係長	小川修史
		教育管理課長	松田直樹
		教育財務課長	柴田雅道
		教職員課長	北岡龍也
		教職員課福利厚生室長	若野 明
		教職員課教育主管(高校)	大坪一才恵
		学校安全課長	片桐基晴
		学校支援課長	古賀英一
		学校支援課教育主管(高校)	森岡孝文
		特別支援教育課長	松原勝己
		体育健康課長	野田正明

3 議事日程等

報第1号、議第1号、議第2号及び議第4号について非公開とすることを決定。

4 会議録

平成31年1月23日開催の定例教育委員会の会議録を承認。

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
報第1号	教育に関する事務に係る議案に対する意見について（非公開案件）
	<p>教育に関する事務に係る議案に対する意見について報告し、承認された。</p> <p>本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成</p>
議第1号	教育に関する事務に係る予算（平成30年度3月補正）に対する意見について（非公開案件）
議第2号	教育に関する事務に係る予算（平成31年度当初予算）に対する意見について（非公開案件）
	<p>教育に関する事務に係る予算（平成30年度3月補正）に対する意見について 及び 教育に関する事務に係る予算（平成31年度当初予算）に対する意見について 諮り、可決された。</p> <p>本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>
議第4号	教職員の懲戒処分について（非公開案件・事務局限定）
	<p>教職員の懲戒処分について諮り、可決された。</p> <p>本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>
議第3号	第3次岐阜県教育ビジョンについて
<p>教育総務課長</p>	<p>第3次岐阜県教育ビジョンについてお諮りする。</p> <p>資料89頁には、議第3号として第3次岐阜県教育ビジョンについて示してある。まず、資料2をご覧ください。第3次教育ビジョンの案について、12月21日～1月21日まで実施したパブリック・コメントの状況について示してある。全体として92件のご意見をいただいている。意見の内訳としては、(3)項目別意見数にあるとおり、主に全体からご意見をいただいているが、特に基本方針2「多様な学びを支援する教育体制の充実」あたりに多くのご意見をいただいている。対応状況として、ご意見を反映したもの、或いは既に反映しているものとかいろいろあり、その状況を(4)のところ報告しているところである。これらの意見も踏まえて、今回資料1として示している。年末に資料をお送りしたものがベースとなっているが、改めて説明する。資料1をご覧ください。1、2頁辺りは、策定の趣旨について整理している。「3 計画期間」は来年度から5年間である。「4 策定手続」としては、策定委員会、スクールミーティング等での意見交換、パブリックコメント等を通じてご意見をいただいていた。最終的には、県議会の議決に基づき策定をするというかたちになる。続いて3、4頁は、目指す姿というかたちでまとめている。基本的な考え方として、別途知事部局でまとめている県の教育大綱の基本理念の具体化をしていくということで、「ふるさとに誇りをもち、「清流ぎふ」を担う子どもたちの育成」というものを掲げている。「自立力」「共生力」「自己実現力」の3つの力をバランスよく育みながら、岐阜県ならではの自然や文化、産業などの多様な地域力によって、将来世界で活躍したり、或いは地域の活性化に貢献する「地域社会人」の育成を目指すというものである。4頁の上段にその構想図というかたちでイメージを示している。特に構想図において、1～5で体系をまとめている。1～3は、まさに子どもの学びの視点からの施策であり、4、5は、それを支える教員等の人材、或いは地域の教育環境ということで骨組みをつくっている。5～8頁にかけては、今回のビジョン期間中、重点的に取り組みたいということで、「ふるさと教育の充実」について5、6頁、「ICT環境の整備と活用」について7、8頁に、後ろから取り出して説明をしている。ふるさと教育については、現在策定が進められている次期教育大綱の中で</p>

も柱に位置付けられる予定であり、ビジョンにおいても、ふるさとぎふへの愛着を育む教育を小中、そして高校と一貫して展開をしていくということで位置づけをしている。また、ICT環境の整備、活用については、これがあらゆる学習の基盤となるように環境整備を進めながら、主体的・対話的で深い学びにつなげていくという観点で位置づけをしている。9、10頁は、施策の体系ということで、具体的な取組みの体系づけを整理している。10頁に基本方針として5つ掲げ、その下に目標としてさらに具体的な取組みの方向性を28本のかたちで設定をした。以降11頁からは、その目標のそれぞれのパーツになる。まず11頁は、基本方針1の目標1としてふるさと教育を掲げている。各頁の立てつけとして、「現状」「課題」「取組の方向性」「取り組むべき主な施策」というかたちで整理しており、「取り組むべき主な施策」のところに、具体的な取組みの施策内容を掲げている。先程予算で書かれたものも、こういうところへ反映している。15頁は「地域と連携したキャリア教育の推進」を掲げている。17頁からが目標の3つ目になる「国際理解教育の充実とグローバルに活躍する人材の育成」である。英語教育、或いは国際理解教育等の施策をここで並べている。20頁からの目標4「優れた才能や個性を伸ばす教育の推進」では、「(1) 科学技術・情報技術やものづくりへの関心、企業家精神等の育成」という分野、23頁も同様に「優れた才能や個性を伸ばす教育の推進」であるが、こちらは「(2) スポーツ・文化等の分野で個性を伸ばす教育の推進」ということで、部活動の取組み等について示している。25頁は、「産業教育の推進」ということで、これもふるさと教育の一連の流れのなかで、具体的な施策もこちらで位置づけをしている。27頁は、「未来を創り出す人材を育成する学校づくりと地域との連携の推進」とし、今後の学校の在り方について引き続き検討していきたいということ、或いは、地域と連携した開かれた学校づくりの推進としてコミュニティ・スクールの拡大ということをここで整理している。29頁からが「基本方針2」に係る取組みになっており、そのうちの一目として、「目標7 特別支援教育の推進」として、高等特別支援学校機能の全県展開、或いは特別支援教育に関わる教職員の資質の向上、そして医療的ケアを必要とする児童生徒への支援体制の整備等、個々の取組みを挙げている。31頁も引き続きの取組みである。発達障がい等のある児童生徒の特性を踏まえた支援の充実や長期入院している高校生に対する教育保障体制の整備等もここに位置づけている。32頁は「学びのセーフティネットの構築と学びの再チャレンジの推進」ということで、修学支援制度、或いは夜間中学校の取組みなどもここに挙げている。35頁からが「目標9 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の推進」ということで、外国人児童生徒への適応指導、或いは日本語指導等についてここに掲げている。37頁は「目標10 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底」として、外部専門家の積極的な活用による教育相談体制の充実等をこちらでは掲げている。40頁からは基本方針3つ目の柱になる。そのうちの一目として、「これからの時代に求められる資質・能力の育成」ということで、40頁からは主に義務教育段階の取組みについて整理をしており、42頁からは主に高校教育段階での取組み、いわゆる学力等の取組みをまとめている。44頁は、「目標12 ICTを活用した学習活動の充実」を挙げており、47頁の目標13では「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」として道徳教育、コミュニケーション能力の育成、読書の推進等を挙げている。50頁は「人権教育の推進」、52頁は「主権者教育・消費者教育などの現代的な課題に対応した教育の推進」としている。また、54頁は目標16として「体力づくりの推進」を挙げており、56頁の目標17では「健康教育・食育の推進」を挙げている。また、58頁の目標18では、「人格形成の基礎を培う幼児教育の充実」として、幼保小の連携を中心とした幼児教育の取組みを挙げている。60頁は目標19として「私立学校教育の振興」を挙げている。そして、61頁から、基本方針4つ目である。「勤務環境の改革と教職員の資質向上」という括りのなかで、目標20「長時間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進」として、積極的な外部人材の活用、或いは勤務時間の確実な把握といったものに取り組むべき主な施策として挙げている。63頁は目標21として「ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決」を挙げ、市町村教育委員会とも連携しながら小・中・高と取組が進むようにしていく。64頁は目標21「ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決」として、先程も議論いただいた、メンタル面での対応等について掲げている。65頁は目標22として「体罰、不祥事の根絶とコンプライアンス意識の確立」、67頁の目標23は「働きやすい環境づくりに向けたマネジメント力の向上と組織体制の確立」ということで、チー

ホームページ公開用

	<p>ム学校として学校運営体制をしっかりと確立しながら働きやすい環境づくりを進めていく必要があるということ掲げている。69頁の目標24は、「優れた教職員の確保と資質・能力の向上」として、資質・能力の向上に向けた研修、或いは人事交流等の充実などをしていきたいということである。71頁からが基本方針5つ目「学びを支援する安全・安心な教育環境づくり」として目標25「学校施設の整備の充実」ということで、計画的な県立学校施設の改修を進めていく、或いは先程説明したようなエアコン等の設置による教育環境の整備を進めていくといったことを掲げている。73頁は目標26として「ICT環境整備と利活用の推進」を改めて掲げており、74頁は目標27として「子どもたちの安全・安心の確保と危機管理体制の充実」ということで、地域ぐるみの学校安全体制の充実等、地域のご協力をいただいて環境づくりをしていくことを掲げている。76頁は、目標28として「家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進」として、家庭教育、或いは企業と連携した教育環境の充実を図りながら地域と一体になって子どもたちを育てていくという環境づくりである。これは、知事部局とも連携しながら進めていく。以上が具体的な取組み28本として整理している。以降79頁からが「主な施策の指標」ということで、今回設定したい指標として並べている。79頁は子どもたちの姿をとらえていくということ、先程の「自立力」「共生力」「自己実現力」の3つをとらえる指標としてA～Fとして掲げている。80頁以降は個別の施策の実施指標ということで、それぞれ指標を掲げていきたいと思っている。施策実施指標としては、今回全体として83頁の45番までになる。前回22本であったので、今回の点検をさらにしっかりとできるようにということで極力増やしながらか設定をしたいと考えているところである。84頁については、今後の進行管理ということで、各目標について、定期的に進行管理を行っていく予定である。85頁以降は参考資料ということで、教育を取り巻く状況が表しているいろいろなデータを掲載している。98頁には、今回ビジョンの中で使った用語等の解説も掲載している。本日いただくご意見等も踏まえて、今月の県議会に出し、審議いただく予定である。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>スケジュールとして、いつ着地するのか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>今月末に定例県議会が開催されるため、そこで上程をして審議していただくかたちになる。本日ご承認をいただいて、それを踏まえて出す予定である。</p>
<p>教育長</p>	<p>ビジョンの議案はいつ配布するのか。</p>
<p>教育総務課 政策企画係長</p>	<p>今月26日の開会日に配布する。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>第3次教育ビジョンの基本的な考え方として、「自立力」「共生力」「自己実現力」の3つを挙げているが、それを「バランスよく身に付ける。」と書いてあるが、3つの力は、相互に関連したものであり、「自立力」と「共生力」を組み合わせなければ、自己実現はしないため、融合させたり、それぞれの力を組み合わせたと良い文章があると良い。「共生」というのは、人間だけの共生ではなく、問題とされている地球環境問題を含めた自然との共生から、人と人との共生も学ぶことが大切である。そのため、「自然との共生をふまえて」という文言を入れたほうが良いのではないかと。そうしなければ正確に伝えることができない。3つの力は、清流の国を繋ぐための精神的なものであったり、実体験的なものであったりするため、それが繋がるような文章にしたほうがよい。また、資料69頁に、優れた教員を確保するためのPR活動等の記載があるが、その割には予算がない。県の教育が素晴らしいということを知ってもらわなければ、人を集めることができない。岐阜県で教育に携わることが、他の県より価値があると思わせることが重要である。自分も岐阜県に魅力を感じて引っ越してきた。森林率で言えば高知県の次に日本で2位、清流で言う日本一ということは世界一であるということである。そういった良さのアピールの仕方があまり上手ではないと感じるため、うまくアピールすることによって、教職員が集まるのではないかと考える。具体的にどのような文章に変更したほうがよいのかという意見は、メールを送付すればよいか。</p>

ホームページ公開用

教育総務課	メールを頂けると在り難い。
稲本委員	変わるかどうかは分からないが、既に、清流の国づくり政策課には話をしている。さらに、重要なこととして、資料6頁に木育についての記載があるが、ぎふの木育教室は古いと言われている。最大の問題として、東京おもちゃ美術館が指導をしたこともあり、幼児と保護者のおもちゃのことばかりが中心になっている。良い面も確かにあるが、もっと広く生活全体の中に関わるような、スポーツ施設や公共施設での木の利用や家庭の中での木の利用、或いは森林に行って深呼吸する等を含めた木育でなければ駄目だと林野庁や農林水産省が言っている。木育のガイドラインがもっと幅広くなっていることを記載しておかなければ、誤解を受けてしまう。
教育長	もし、修正箇所等について提言があれば、それを踏まえたうえで検討し、修正があれば修正後のものを送付させていただく。
教育長	稲本委員からの意見を踏まえて最終作成したものを原案とするということを踏まえ、議第3号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により原案のとおり可決する。
事務局報告（その他）	
（1）教育警察委員会委員協議会の概要について	
教育総務課	資料9 1頁からご覧いただきたい。県議会の教育警察委員会の開催の状況で、県議会の閉鎖中に行う協議会が今年度からスタートしており、これが今年度1月21日に開催された。議題としては、「地域連携による活力ある高校づくりの取組みについて」ということで、前回お集まりいただいたときにG1、G2について具体的な取組みを簡単に説明させていただいたが、その内容を協議会でも説明した。具体的に県議会の議員からは、地元の大学や大手企業との連携に係る質疑、或いは、地域の方々の高校に対する意識は大変高まってきたが今後どのようにしていくかというご質問、或いは、互いの高校が情報交換できるような場があるとよいのではないかとといったご提案等いただいたところである。
（2）岐阜県における全国レベルの表彰について	
教育総務課	資料9 3頁からが、岐阜県における全国レベルの表彰の、1月分を取りまとめている。資料9 3頁の2つ目に「第2回全国農業高等学校和牛枝肉共励会」という「和牛甲子園」と言われているものであるが、飛騨高山高校が最優秀を獲得している。9 4頁はスポーツ部門である。
（3）平成30年度教育委員会行事予定について	
教育総務課	資料9 5頁は、今後の行事予定を記載している。9 6頁に3月の予定を入れてある。
閉会	
午後5時27分、閉会を宣言する。	